

厚生労働省に対する質問事項

- 後発医薬品の普及促進にあたっての薬局の「取組」が紹介されています。その中に薬局が開業医に情報提供をしたり、コミュニケーションしたりするという事例が紹介されています。こうした「取組」が後発医薬品の処方増加につながったケースはどれくらいあるのでしょうか？また、開業医の観点から、後発医薬品への抵抗感・懸念はどのようなものとして出ているのでしょうか？
- 総務省の行政監視・評価結果報告書では後発医薬品の普及状況について都道府県別に加えて、市町村別のデータの収集を求めています。市町村＝国保保険者ベースで実態を把握することで普及に向けたベストプラクティスを見出しやすいという考えからだと思えます。地域(市町村)別、医療機関(病院規模等)、保険者別、疾病別で後発医薬品の普及状況はどのように把握されているのでしょうか？
- 普及ロードマップにある市町村・都道府県別協議会の活動状況や普及の実績はどのようになっているのでしょうか？活動状況を把握・評価する仕組みはあるのでしょうか？
- 普及のボトルネックとして、開業医や病院、患者の意識調査などもされているのでしょうか？